

「エコ・ファーストの約束」を 更新しました



当行は6月18日、「エコ・ファーストの約束」を5年ぶりに更新し、原田環境大臣に提出しました。2008年7月、業界初の「エコ・ファースト企業」に認定された当行は、業界のトップランナーとして環境経営に取り組んでいます。

今回の更新では、第7次中期経営計画を踏まえ、「しがぎんSDGs宣言」の3つの重点取組項目「地域経済の創造」「地球環境の持続性」「多様な人材の育成」に基づいて構成しています。

第7次中期経営計画のサステナビリティビジョンに掲げたマイルストーンを盛り込んでいます。当行はこれからも、本業を通じた地球環境の保全に努めてまいります！



「エコ・ファースト制度」

各業界における環境トップランナー企業を認定し、その取り組みを促進するため、2008年4月に環境省によって創設。認定企業は、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策、生物多様性保全など自らの環境保全に関する取り組みを「エコ・ファーストの約束」として環境大臣に約束し、大臣は、環境の分野において「先進的、独自的かつ業界をリードする事業活動」に取り組んでいる企業（業界のトップランナー企業）として認定します。

2019年5月末現在、積水ハウス、ダイキン工業など45社が認定されています。



エコ・ファーストの約束 ～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～



2019年6月18日

環境大臣 原田 義昭 殿

株式会社 滋賀銀行
取締役頭取 高橋 祥二郎

株式会社滋賀銀行は、CSR憲章（経営理念）に掲げる「共存共栄」の精神のもと、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を企業行動につなげ、持続可能な社会の実現に努めています。

すべてのステークホルダーとともに、「お金の流れ」で地球環境を保全することを目的として、次の取り組みを進めてまいります。

1. 「環境金融」ならびに「社会的課題解決型ビジネス」の推進を通じて持続可能な地域経済を創造します。

～「お金の流れで社会を変える」との気概で、課題解決型金融商品・サービスの提供を実践～

- ◆グリーンローンやグリーンボンドなど、課題解決型ビジネスや地域社会の持続可能性に資する事業を金融で支援する「Sustainable Development 推進投資」を、2030年度までに（新規投資額累計）1兆円実行し、持続可能な循環型社会の構築を推進します。
- ◆FinTechの活用によりキャッシュレス社会の実現に努めるとともに、「デジタル通帳」などの紙資源を使用しない商品・サービスを拡充します。
- ◆琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めた、「しがぎん琵琶湖原則」への賛同を広く呼びかけ、お客さまの環境保全への取り組みを促進します。
- ◆「ビジネスフォーラム」、「SDGsビジネスマッチングフェア」の開催を通じて、SDGsをビジネスにつなげ、お客さまの課題解決型ビジネスへの取り組みを積極的にサポートします。
- ◆「エコプラス定期」および「ネット投信の電子交付サービス」の拠出金により、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを放流し、琵琶湖の環境と生物多様性の保全に貢献します。

2. 「エコオフィスづくり」を積極的に推進します。

～持続可能な資源活用による「クリーンバンクしがぎん」の実践～

- ◆再生可能エネルギー向け融資を積極的に推進し、地域社会の脱炭素化を進めることで、当行の温室効果ガス排出量を、2030年度までに、2013年度対比30%以上削減します。
- ◆本支店の空調・照明設備、受電設備、OA機器を随時更新し、オフィスの省エネ性能の向上を図ります。
- ◆店舗の新築・改築には、3R品や省エネ機器、太陽光発電設備等を導入し、環境に配慮した仕様とします。
- ◆業務見直しによる紙資源使用量の削減に努めるとともに、発生した古紙は行内の「リサイクルシステム」を活用してリサイクルします。

3. 多様な人材を育成し、人と自然が共生する社会づくりを推進します。

～地域の皆さまとともに、持続可能な社会を実現～

- ◆SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動や、次世代人材の育成活動に取り組み、2030年度までに累計10,000人に実施することで、持続可能な社会の実現に貢献する多様な人材を育成します。
- ◆当行独自の評価指標「環境格付（PLB格付）」「生物多様性格付（PLB格付BD）」を活用し、お客さまによる環境保全や生物多様性保全の取り組みを促進します。
- ◆森づくりサポート、ヨシ刈り、ヨシ苗植え、外来魚駆除等の「いきものがたり」活動や、地域との協働による環境ボランティア活動を通じて、地球市民としての高い環境意識を持った人材を育成します。

株式会社滋賀銀行は、上記取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、「CSRレポート」による公表を行ってまいります。



☆次ページでじっくりご確認ください☆



ECO
FIRST

エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

「環境金融」で脱炭素社会へ



2019年6月18日

環境大臣 原田 義昭 殿

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取 高橋 祥二郎

株式会社滋賀銀行は、CSR憲章（経営理念）に掲げる「共存共栄」の精神のもと、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を企業行動につなげ、持続可能な社会の実現に努めています。

すべてのステークホルダーとともに、「お金の流れ」で地球環境を保全することを目的として、次の取り組みを進めてまいります。

1. 「環境金融」ならびに「社会的課題解決型ビジネス」の推進を通じて持続可能な地域経済を創造します。

～“お金の流れで社会を変える”との気概で、課題解決型金融商品・サービスの提供を実践～

- ◆グリーンローンやグリーンボンドなど、課題解決型ビジネスや地域社会の持続可能性に資する事業を金融で支援する「Sustainable Development 推進投融資」を、2030年度までに（新規投融資額累計）1兆円実行し、持続可能な循環型社会の構築を推進します。
- ◆FinTechの活用によりキャッシュレス社会の実現に努めるとともに、「デジタル通帳」などの紙資源を使用しない商品・サービスを拡充します。
- ◆琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めた、「しがぎん琵琶湖原則」への賛同を広く呼びかけ、お客さまの環境保全への取り組みを促進します。
- ◆「ビジネスフォーラム」、「SDGsビジネスマッチングフェア」の開催を通じて、SDGsをビジネスにつなげ、お客さまの課題解決型ビジネスへの取り組みを積極的にサポートします。
- ◆「エコプラス定期」および「ネット投信の電子交付サービス」の拠出金により、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを放流し、琵琶湖の環境と生物多様性の保全に貢献します。

2. 「エコオフィスづくり」を積極的に推進します。

～持続可能な資源活用による「クリーンバンクしがぎん」の実践～

- ◆再生可能エネルギー向け融資を積極的に推進し、地域社会の脱炭素化を進めることで、当行の温室効果ガス排出量を、2030年度までに、2013年度対比30%以上削減します。
- ◆本支店の空調・照明設備、受電設備、OA機器を随時更新し、オフィスの省エネ性能の向上を図ります。
- ◆店舗の新築・改築には、3R品や省エネ機器、太陽光発電設備等を導入し、環境に配慮した仕様にします。
- ◆業務見直しによる紙資源使用量の削減に努めるとともに、発生した古紙は行内の「リサイクルシステム」を活用してリサイクルします。

3. 多様な人材を育成し、人と自然が共生する社会づくりを推進します。

～地域の皆さまとともに、持続可能な社会を実現～

- ◆SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動や、次世代人材の育成活動に取り組み、2030年度までに累計10,000人に実施することで、持続可能な社会の実現に貢献する多様な人材を育成します。
- ◆当行独自の評価指標「環境格付（PLB格付）」「生物多様性格付（PLB格付BD）」を活用し、お客さまによる環境保全や生物多様性保全の取り組みを促進します。
- ◆森づくりサポート、ヨシ刈り、ヨシ苗植え、外来魚駆除等の“いきものがたり”活動や、地域との協働による環境ボランティア活動を通じて、地球市民としての高い環境意識をもった人材を育成します。

株式会社滋賀銀行は、上記取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、「CSRレポート」による公表を行ってまいります。

 滋賀銀行